臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時:令和2年9月16日(水) 9:03~9:19

開催場所:総理大臣官邸閣議室

出席者:安倍晋三内閣総理大臣

麻 生 太 郎 国務大臣(副総理, 財務大臣, 内閣府特命担当大臣)

高 市 早 苗 国務大臣(総務大臣, 内閣府特命担当大臣)

森 まさこ 国務大臣(法務大臣)

茂 木 敏 充 国務大臣(外務大臣)

萩生田 光 一 国務大臣(文部科学大臣)

加 藤 勝 信 国務大臣(厚生労働大臣)

江 藤 拓 国務大臣(農林水産大臣)

梶 山 弘 志 国務大臣(経済産業大臣,内閣府特命担当大臣)

赤 羽 一 嘉 国務大臣(国土交通大臣)

小 泉 進次郎 国務大臣(環境大臣,内閣府特命担当大臣)

河 野 太 郎 国務大臣(防衛大臣)

菅 義 偉 国務大臣(内閣官房長官)

田 中 和 德 国務大臣(復興大臣)

武 田 良 太 国務大臣(国家公安委員会委員長, 内閣府特命担当大臣)

衛 藤 晟 一 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

竹 本 直 一 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

西 村 康 稔 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

北 村 誠 吾 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

橋 本 聖 子 国務大臣(東京オリンピック・パラリンピック担当大臣、内閣府特命担当大臣)

陪席者:西村明宏内閣官房副長官

岡 田 直 樹 内閣官房副長官

杉 田 和 博 内閣官房副長官

近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件:別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

○人事 3件

案件表のとおり,決定となった。

議事内容:

- ○菅国務大臣: ただ今から, 臨時閣議を開催いたします。 まず, 臨時閣議案件について, 岡田副長官から御説明申し上げます。
- ○岡田内閣官房副長官:臨時閣議案件について、申し上げます。まず、「内閣総辞職」 について、御決定をお願いいたします。あわせて、本日付けをもって、この旨を国 会法第64条の規定により衆・参両議院に通知することといたします。

次に、「内閣総辞職に当たっての内閣総理大臣談話」について、御決定をお願いいたします。内閣総理大臣談話を朗読いたします。

本日, 安倍内閣は総辞職いたします。

この8年近く、内政、外交の諸課題に全力でチャレンジしてまいりました。残された課題も残念ながら多々ありますが、同時に、様々な課題に挑戦する中で、達成できたこと、実現できたこともあります。

福島の復興なくして東北の復興なし。東北の復興なくして日本の再生なし。その思いで、政権発足以来、東日本大震災からの復興に全力で取り組んできました。

経済最優先で、働きたい人が働くことができる社会をつくる。20年近く続いたデフレに「三本の矢」で挑み、400万人を超える雇用をつくり出しました。成長の果実を活かし、保育の拡充、教育無償化を実行しました。更には働き方改革、女性活躍、全世代型の社会保障改革。「一億総活躍」の社会に向かって、大きな一歩を踏み出すことができました。

外交・安全保障では、集団的自衛権に係る平和安全法制を制定し、助け合える同盟はかつてなく強固なものとなりました。普遍的価値を共有する国々と手を携え、積極的平和主義の旗の下、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に取り組みました。地球儀を俯瞰する外交を展開する中で、TPP、EUとのEPA、日米貿易協定が成立し、自由で公正な経済圏を世界へと広げるため主導的な役割を果たしてきました。

全ては、国政選挙のたびに力強い信任を与えてくださり、私たちの背中を押していただいた国民の皆様のおかげであります。改めて心より御礼を申し上げます。大変厳しい時にも、至らない私を、変わることなく応援してくださった全ての皆様に、感謝申し上げます。

どうか,次なる内閣,新総理に対しても,国民の皆様の御理解と御支援を心よりお願いいたします。私も,一議員として,新体制を支えていく。引き続き,日本の未来のため,全力を尽くしたいと考えております。

国民の皆様。8年近くにわたり、本当にありがとうございました。

次に、準備のための人事案件について、申し上げます。まず、新内閣総理大臣を 任命することについて、内閣の助言と承認の御決定をお願いいたします。なお、内 閣総理大臣に任命される者の氏名は空欄とし、衆議院議長からの首班指名の奏上書 の送付を待って、書き入れることといたします。

次に、内閣総辞職に伴い、内閣官房副長官等16名を、お手元に配布しております資料のとおり、願いに依り免ずることにつきまして、御決定をお願いいたします。

なお,本件は,新内閣総理大臣が任命された時点又は後任者が任命された時点において,発令を行うものであります。

○菅国務大臣:次に、私から緊急時の対応について申し上げます。安倍内閣の総辞職がただいま決定されましたが、地震等の緊急事態が発生した場合は、認証式が終了し、新内閣が発足するまでの間は、現内閣で対応する必要がありますので、防災担当大臣、総務大臣、外務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣等関係閣僚は、引き続き、緊急事態等に備え万全を期すようお願いいたします。

なお、お手元に「公文花押集」をお回ししておりますので、現在使用中の花押を 御記入願います。

これをもちまして, 臨時閣議を終了いたします。

引き続き, 閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

[別添]

臨 時 閣 議 案 件

(令和 2 年 9 月 16 日) (水)

資料

◎一般案件

なし〇内閣総辞職について(決定)

(内閣官房)

資料 ○内閣総辞職に当たっての内閣総理大臣談話 あり (決定) (

(同上)

[○署名あり ☆署名なし]

準備のため

(令和 2 年 9 月 16 日) (水)

◎人 事

- 資料 なし○内閣総理大臣を任命することについて(決定)
- 資料 の内閣官房副長官西村明宏外2名を願に依り免ずる ことについて (決定)
 - ○内閣法制局長官近藤正春外12名を願に依り免ず ることについて (決定)
- [○署名あり ☆署名なし]